



南会津 のうりんニュース

平成21年5月(第132号)

今月の写真：中山の大ケヤキ「八幡のケヤキ」(下郷町)

南会津の遅めの桜も終わり、山々は新緑の時を迎えた。草木は萌え、生長の時期を待ちわびたかのようにたっぷりと日差しを浴びています。

悠久の時を過ごした大ケヤキも、後輩たちの成長を優しく見守っているようです。

今月の内容：

- 今月のトピックス
 - ・ 緑の少年団結団式!!
 - ・ 新規就農相談会の開催!!
 - ・ 山火事予防パレードを実施しました
 - ・ ほ場整備本格始動!!
 - ・ 皆さんの森林を巡視しています～福島県森林保全巡回員～
- 特集
 - ・ 南会津で新たな仕事をしてみませんか？
- 今月のコラム
 - ・ 「農林業の力」
- お知らせ
 - ・ 「食彩ふくしま地産地消推進店」を募集しています
 - ・ トマト黄化葉巻病に注意!!!

平成21年5月25日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

树叶 緑の少年団結団式!!



結団式の様子

4月16日(木)に、南会津町立田島第二小学校緑の少年団の結団式が行われ、5年生17名が緑の少年団員になりました。

田島第二小学校緑の少年団は、昭和56年6月に結団してから今年で28年目を迎え、毎年5年生が緑の少年団員として活躍しています。

今年も昨年に引き続き、植樹活動や自然観察等、幅広い活動を計画しています。

また、結団式に先立ち、南会津地方緑化推進委員会が主催した緑の募金街頭募金へ協力し、会津田島駅前などで元気な声で募金への協力を呼びかけ、多くの募金を集めることができました。募金箱は、役場や県の合同庁舎等に設置してありますので、ご協力をお願いします。

※緑の少年団の新規結団募集中です。役場や農林事務所までお気軽にご相談ください。

(森林林業部)

树叶 新規就農相談会の開催!!

南会津町役場及び南郷普及所において、4月22日に「南会津地方新規就農相談会」を開催しました。

南会津地方の農業は、担い手の高齢化により慢性的な労働力不足で、農業後継者の育成・確保が急務となっています。また、全国的な経済・雇用情勢の悪化により、新たな就業の場として農業への関心が高まっています。このため、新たに就農を希望している方を対象に円滑な就農を支援するため開催しました。

2会場で5名の相談があり、うち1名は新規参入でトマト栽培を希望しており、5月より南会津町において研修を行っています。

その他、Uターンで親と一緒に経営、副業的な農業参入、定年帰農等の相談があり、各支援策、新規作物導入のアドバイス、農業短期大学校就農研修への誘導を行いました。



美味しい農産物を作ってくださいね♪

いずれの相談者も農業をはじめに考えており、今後も円滑な就農に向けた支援を実施する予定です。

農業振興普及部では、新たに農業を始める人のための就農相談を実施しており、特に毎月19日(土・日曜日、祝日の場合は19日以降最初の勤務日)を重点相談日としておりますが、重点相談日以外も対応いたします。お気軽にご相談ください。

(農業振興普及部)

山火事予防パレードを実施しました

空 気が乾燥し、山菜採りなどで山に入る人が多くなることから、山火事予防を啓発するため、4月18日(土)25日(土)に南会津地区山火事防止対策協議会主催による山火事予防パレードが開催されました。

今年は全国的に火入れやたき火を原因とした山火事が多く発生しています。

山林付近での田畠の火入れにあたっては、火が燃え移らないように十分注意し、山火事が発生しないよう気をつけてください。
(森林林業部)



広域消防伊南出張所を出発するパレード

ほ場整備本格始動!!

下 郷町豊成地内において、4月22日、経営体育成基盤整備事業倉橋地区の安全祈願祭が執り行われました。本地区は、平成20年度事業採択となり、今年度より本格的な面工事が3ヶ年計画で実施されます。現在、22.4haを施工中で、12月までには完成の予定です。その中には、1枚が約1.2ha(1町2反)の大型



坂下農村整備部長による
鍵入れ式

ほ場が含まれます。これは、南会津郡内では最大級のものです。

施工中、完了時でも結構です。興味のある方は、ぜひ現地においでください。
(農村整備部)

皆さんの森林を巡視しています。

～福島県森林保全巡視員～

南 会津管内の民有森林面積は約10万ha。東京都の面積の約半分に匹敵します。この広大な森林

を9名の森林保全巡視員の方に見回りをしていただいている。

森林保全巡視員は、知事の委嘱により主に保安林や県行造林を対象に巡視を行う職員ですが、一般的の森林についても山菜やキノコ採り入山者への火の始末・ゴミの持ち帰り指導、渓流や山腹崩壊・林道被災の発見、病害虫や雪折木の確認、標柱・看板類の手直し、無断林地開発など、森林の異常や変化を見回り良好な森林環境の維持に活躍しています。

南会津管内の森林保全巡視員は下記の写真の方々です。皆さんはそれぞれ山に関する豊富な知識・経験の持ち主ですが、なかでも馬場弘道さん、渡部民夫さんは森林保全巡視員として長年の勤続による貢献が認められたことから、このほど知事感謝状が贈られました。

山で出会った時には

お気軽に声をかけてください。

(森林林業部)



下郷町江川橋原担当
星 丈夫さん



下郷町旭田担当
星 文芳さん



南会津町田島担当
星 正平さん



南会津町田島担当
細井俊二さん



南会津町館岩担当
鈴木秀明さん



南会津町南郷担当
馬場邦佐さん



南会津町伊南・檜枝岐村担当
馬場弘道さん



只見町明和朝日担当
梁取一樹さん



只見町只見朝日担当
渡部民夫さん

農林事務所からお知らせ

飲食店の皆さんへ

「食彩ふくしま地産地消推進店」を募集しています

福 島県では、「食彩ふくしま地産地消推進店」を、昨年に引き続き募集しています。募集期間は6月1日から7月31日までです。

「食彩ふくしま地産地消推進店」とは、地産地消の趣旨に賛同して、県産農林水産物を積極的に利用する飲食店を県が募集・認定し、消費者に本県で生産される豊富な農林水産物を知つていただくとともに実際に食する機会を増やすことにより、県産農林水産物の消費拡大につなげることを目的としています。

詳しい内容については、右記のホームページからご覧になれます。

県 農産物安全課・流通課ホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/anyu/21suisinten/1.doc>

県 南会津農林事務所ホームページ

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=12486

または、

南会津農林事務所 農業振興課

0241-62-5253

までお気軽にお問い合わせください。

(農業振興普及部)

★特集!

～南会津で新たな仕事を始めませんか?～

百 年に一度と言われる世界的な経済危機の影響を受け、県内でも厳しい経済状況が続いておりますが、南会津農林事務所は、南会津地方振興局等と連携し、新たな事業を始める方々を支援しています。

今号では、その制度と今までに支援した農林業関係の事例を紹介します。

小規模ビジネス創出支援事業 (旧名称:地域ビジネス創出支援事業)について

この事業は、商工会連合会や県、南会津郡内町村で組織する「南会津小規模ビジネス創出支援協議会」(事務局:南会津地方振興局)が、地域資源を活用したビジネス創出を支援(助成)するものです。

その概要は、以下のとおりです。

- 対象者:**南会津郡内に居住する個人、郡内を主な活動範囲とする(任意)グループ、郡内に主たる事務所を置く法人
- 対象事業:**地域の活性化や貢献を目指し、次の4点に該当する新たに事業を始める、または従来経営している事業に加え新分野へ進出するもの。
 - 地域資源(自然、環境、技術、生産物等)を活用した事業であること。
 - 地域の問題や課題の解決を図り、地域の活性化が期待できる事業であること。
 - 収益を目的とし、継続することが見込まれる事業であること。(ボランティア活動は対象外)
 - 対象事業は、助成金交付の前年度に創業した事業を含む。
- 対象経費:**事業に要する経費で、労務費、報償費、旅費、試作品製作費、委託料、広告宣伝費、知的財産権取得費、諸経費(研修費、書籍購入費、消耗品等)
- 助成額・助成率:**1件あたり50～200万円、助成対象経費の2/3以内で、協議会当該年度予算の範囲内。
- 採択:**書類審査及び審査会でのプレゼンテーション(申請者が内容を説明)を経て、採択を決定します。また、採択後3年間、中小企業診断士の経営指導を受けることができます。(協議会にて指導経費を負担)

事例1:農産物加工品製造・販売 (下郷町/平成17年度助成)

Wさんは、自宅敷地内で従来から農産物を加工し、地元イベント等で販売していましたが、農産物直売所のオープンを機に、本格的な加工品製造・販売を決意しました。

製造品:地元産の農産物を使っ



アドバイスを受け、ラベルデザインをして販売

たじゅうねん(エゴマ)味噌、漬物、餅等
出荷先:直売所、物産館、ゆうパックでの通販等

デザインの専門家からアドバイスを受け、ブランドづくりに取組み、平成19年度に商品のブランドデザインが完成しました。

事例2:玄ソバの製粉と販売 (南会津町/平成18年度助成)

建設業者の異業種進出として、F社(農業生産法人)を設立し、ソバの栽培・製粉・販売に進出しました。

生産は、遊休農地(耕作放棄地)も活用し、大規模栽培を実践、福島県新品種「会津のかおり」の種子生産にも取り組んでいます。また、販売においては、直売所や直営そば屋も運営し、地産地消や高付加価値型農業の確立に向け、積極的に展開しています。



事業を活用して売り出したソバ粉

事例3:米粉原料のパン・ケーキ製造・販売 (南会津町/平成19年度助成)

消費が年々減少しているコメについて、地域で生産した米を地域で消費拡大する新たな視点として、米粉を使った商品製造・販売を起業しました。



手作り農家の米パン

経営者Fさんは認定農業者であり、自家生産したコメを含む南会津町産の米粉を使用し、無添加で安全・安心な地産地消の製品を製造・販売という特徴をもった店を経営しています。パンやケーキのほか、古代米(赤米、黒米)の生産・販売もしています。

南会津郡内では、これらも含め4年間で合計14件の助成・支援を行っております。もちろん起業することは簡単なことではなく、また自己資金やノウハウなども必要であることは言うまでもありませんが、地域の力を活用し、住民が地域を良くしようとする“やる気”が基礎となります。

あなたも、住民と力を合わせて新しい仕事に取り組んでみませんか?

どんな小さな発想、提案でも結構です。
ご相談をお待ちしています!!

お問い合わせ先

南会津地方振興局地域づくり・商工労政課 (0241)62-5207
南会津農林事務所地域農林企画課 (0241)62-5252

詳しくは 南会津小規模

検索

今月のコラム

『農林業の力』

4月10日、南郷トマトの種まきを見学させていただきました。私が小学生のとき、南郷地区でトマト栽培が始まりました。夏休み、青い実をつけた背の高い植物をはじめて見たときの驚きは、今も記憶に残っています。それからおよそ半世紀、南郷トマトは全国屈指のブランドとなりました。計り知れない苦労の連続だったと思います。この点については、採算だけだったらとても続かなかつたという体験談をうかがったことがあります。まさに、農業の魅力や奥深さを物語る言葉として、とても強く印象に残っています。

母は、大正11年の生まれです。おかげさまで達者に過ごしておりますが、雪が消えて野良仕事ができるようになると、さらに元気になります。疲労で体中が悲鳴をあげてもです。これもやはり、農業に備わったパワーのなせる業であろうと、私は理解しています。そして、南会津には、このようなお年寄りが非常に多くおられるように感じています。確かに、

日本の農業は、収益面で大きな課題を抱えています。しかし、農業の可能性は、それだけではありません。子どもには教育の教材として、働き盛りの人にはリフレッシュの場として、高齢者には生きがいの源として、などなど様々な役割が期待されています。

また、南会津の最大の魅力は「のどかさ」にあると思っていますが、「のどかさ」の基になっている景観や風土を維持するためにも、農業や林業の役割は非常に重要です。

最後に、私こと4月から南会津農林事務所に勤務する機会に恵まれました。地元の農家出身でありながら、農業や林業のことを何も知らなかったので、これを機に一から勉強させていただくつもりです。また、農林業の様々な可能性についても自分なりに考えてみたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

次長兼総務部長 目黒 久一郎

農林事務所からお知らせ

トマト黄化葉巻病に注意!!!

現在、「トマト黄化葉巻病」というトマトの病気が全国的に問題となっています。

タバココナジラミが伝搬するウイルス病で、この病気にかかると薬剤では対処できず、著しく減収します。このため、当地域に発生すると甚大な被害が予想されます。

生産者だけでなく苗販売者や一般家庭でも、病気のまん延の防止のため、次のことにご協力ください。

1.病気の特徴

発病したトマトは、生長点付近から黄化し、葉が巻き込みます。病気が進行すると葉が小型化し、一見ジャガイモの葉のようになり、開花しても実が付かなくなります。

2.トマト黄化葉巻病の防除対策



トマト黄化葉巻病の症状

- (1)タバココナジラミという白い小さな虫（体長約0.8ミリメートル）を発見したら速やかに防除をお願いします。この虫は、トマトだけでなく多くの野菜類、花き類に寄生するので注意が必要です。
- (2)発病した株は病気の伝染源とならないよう、出来るだけ早く抜き取って、ゴミ袋などに詰め込み枯死させたのち、土中に埋め込んでください。
- (3)トマト栽培ほ場（特に施設トマト）の近隣では、伝染源にならないよう栽培管理には十分に注意願います。
- (4)栽培終了後は、果実や茎葉をきちんと処理し、野良苗が発生しないようにしてください。

お問い合わせ先

南会津農林事務所農業振興普及部 (0241) 62-5264
南郷普及所 (0241) 72-2243
JA会津みなみ営農部営農課 (0241) 63-1174

詳しい情報を知りたいときは…

（病害虫防除所ホームページ“病害虫ライプラリ”
コナジラミ類・植物ウイルス病参照）
<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>
(農業振興普及部)

お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌は
SOY(大豆油)インキを
使用しています。